



## 山形県木材産業協同組合

〒990-2473 山形市松栄 1-5-41  
 TEL.023-666-4800 FAX.023-646-8699  
 URL:http://www.mokusankyo.jp  
 E-mail:yamawood@mokusankyo.com

- |    |                       |                 |
|----|-----------------------|-----------------|
| 目次 | 1 年頭の挨拶 (理事長、県課長等)    | 5 酒田市の木材利用基本方針! |
|    | 2 受賞の挨拶 (全国木材産業振興大会)  | 6 お知らせ・会議・イベント等 |
|    | 3 H28 年度合法木材研修会開催される。 | 7 11 月期の住宅着工状況  |
|    | 4 H28 年度補正予算事業計画の認定   |                 |



## 1 年頭の挨拶

### 理事長 阿部 昭

「謹んで新春のお慶びを申し上げます。本年もよろしくお願  
 いいたします。」

昨年も熊本地域での地震、北海道、岩手の豪雨災害等、全国  
 各地で自然災害に見舞われ、大きな被害と共に尊い命も失われ  
 た。被害に合われた皆様に改めてお見舞いを申し上げます。

幸いにも本県は大きな災害もなく秋にはたわわの実りの恩  
 恵をいただいた。自然の驚異は突然我々にも例外なく襲って  
 くる。普段通りの一年に感謝しながら、次はという思いで出来る  
 備えをしたい。

昨年の木産協事業は取り組みも盛り沢山、まさに走り続けた  
 一年でした。素材共同販売や林業まつり、毎月発行の木産協  
 だより等の継続事業に加え、地域材利用拡大支援事業、木工品プロダクトコンペ、バイオマ  
 ス発電及び協和木材進出に関係した原木流通協議、A材利用拡大協議、大江町からの「天然  
 乾燥材」に関する受託事業など、継続・新規両面での増事業となった。その分 PR の機会も  
 多くなりそれなりの効果も期待できたのではないかと感じている。



【 未来に向け手を「とり」合おう!! 】

もとより本組合は、財務基盤がぜい弱だということもあり積極的な事業取り組みを図って  
 いく方針ながら、事務局の休日も厭わない体制、役員をはじめ会員皆様の御協力があつて初  
 めて成し得ること、関係者の皆様の御協力に改めて感謝申し上げます。

また、一方で新たにプレカット協会が設立、会員数の増、原木増産流通体制整備、非住宅  
 木造建築物の増加、県産木材の県内外への PR 及び更なる利用拡大策、合法木材の立法化、  
 森林ノミクス条例の制定等々、業界を取り巻く環境が刻々と変化している中で、さらなる業  
 務量の増大は避けられず、現状の運営体制では会員の皆様に対するサービスにも支障をきた  
 すことが危惧されてきた。

これについては、緊々の課題として総会に向けて皆様と相談していきたいと考えています  
 ので、よろしくお願いいたします。

今年は「酉年」。事業する人にとって、結果が得られる、実りの多い区切りの期待年。引  
 き続きの大きな環境変化に、どんな新たな課題が待ち受けているのか。会員の皆様とのオー  
 プンで公平校正な議論を推進し、それを励みに一日一日を重ねていきたい。

本年も会員の皆様のご多幸、ご健勝を心よりお祈りいたします。

## 新年の挨拶

山形県農林水産部 林業振興課長 安達喜代美

平成 29 年の新春を迎え、謹んでお喜び申し上げます。

皆様には、日ごろより、本県の林業・木材産業施策の推進につきまして、多大な御支援、御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、昨年は、本県の林業・木材産業界にとりまして大きな節目となる 1 年となりました。

平成 25 年度に全国に先駆けて本県が提唱した「森林ノミクス」の取組みは、全国 38 道県にまで広がりを見せ、昨年 7 月には東京オリンピック・パラリンピック競技大会関連施設での国産材利用について 37 道県の賛同を得て提案活動を行うなど、全国に着実に浸透し始めています。

加えて、県では、「森林ノミクス」を県民総参加で推進するため、その道標となる条例の制定について検討を重ね、昨年の県議会 12 月定例会で「山形県の豊かな森林資源を活用した地域活性化条例」(通称：やまがた森林ノミクス推進条例)が可決され、12 月 27 日に施行したところです。

条例では、林業・木材産業の振興に関する施策や森林資源の活用促進に関する施策などを規定するとともに、本県独自の条項として、森林資源の循環利用を促進する「再造林の推進」や、新たな木材の需要を喚起し、雇用の創出を図る「林工連携等の推進」などの取組みを盛り込んでいます。

新庄市に整備を進めてきた大型集成材工場については、昨年 9 月から原木の集荷がはじまるなど、今年 3 月の本格稼働に向けた準備が順調に進められています。

また、このような県産木材の需要拡大に対応するため、県では、「やまがたの木 (A 材) 利用拡大戦略」を取りまとめ、平成 29 年度予算にも反映させながら競争力ある製品生産に向けた施策や販売促進に向けた施策を推進していくこととしました。

こうした取組みによる林業・木材産業の振興が、中山間地域の活性化や雇用の創出などに繋がり、地方創生を実現する大きな原動力になると考えておりますので、皆様の御支援、御協力をお願いいたします。

結びに、今年一年が皆様にとって希望にあふれた佳き年となりますよう心からお祈り申し上げ、新年の御挨拶といたします。



## 新年の挨拶

木産協 副理事長 松田 賢

謹んで新春のお慶びを申し上げます。本年も宜しく願い申し上げます。

さて、昨年一番のビッグニュースは、消費税の先送りではなかったでしょうか？。

消費税の先送りにより、次の増税後の市場が冷え込む可能性が高まりました。ただ、我々はそれまでの猶予、時間は稼げたこととなります。しかし住宅業界においては、若年人口自体の減少やストック市場へのシフトは、増税に関係なくやってくる事実であります。先送りすれば、するほど、その落差は大きくなるの考えるのが自然かと思えます。次の谷を乗り越える準備は、今取り掛かる必要があるかもしれません。

そのような中で、山形県プレカット協会設立に際しまして、御協力を賜りましたことに対して、厚く御礼申し上げます。

結びに、会員の皆様方の益々のご繁栄とご健勝をご祈念いたしまして、新年のご挨拶と致します。



**新年の挨拶****木産協 副理事長 會田悦陸**

新年あけましておめでとうございます。昨年中は大変お世話になり厚く御礼申し上げます。

さて、木材業界は、木質バイオマス利用や大型集成材工場の稼働に伴い県産材原木の需要が拡大し、関係組合員の多い木材産業協同組合の役割が年々高まっています。

又、昨年 5 月に「合法伐採木材利用促進法」(通称：クリーンウッド法)が交付され、本年 5 月より施行される等、今後は政府調達のみならず、民間業界での使用木材も、合法木材証明が強化されるようです。

このような状況の中で、県産原木の伐採も増加することが予想され、バイオマス関連や集成材工場への供給と共に建築用材の A 材の原木も多く出回り、地域内での製材加工施設の問題が浮上してくると思われまます。県内の製材工場数は年々減少し、又小規模・零細工場が多い現状であります。木産協としても、地域の製材工場が生き残れる様、多方面より情報提供やバックアップ体制を取らなければならないと思うところでありまます。

林業・木材産業が活性化し明るい一年となることをご祈念申し上げ新年のご挨拶と致します。

**新年の挨拶****木産協 副理事長 相田吉則**

新年あけましておめでとうございます。また、旧年中は会員の皆様には、大変お世話になり厚く御礼申し上げます。

昨年は、県内に大型集成材工場が進出し稼働を開始しました。また、各地域に木質系バイオマス発電所や関連施設が建設され、本県業界も原木丸太に関しては、大きなうねりの中に乗り出したように思われまます。

一方、県産木材の建築物への利用に関しては、以前より増加したとはいえ、今後も大きく利活用される余地が残っているように感じていまます。

木産協事業でも、建築、設計業界の木材に関する理解を深める研修会等を継続開催しており、さらに、公共的施設の木造化等を推進するため、山形空港ロビーの一角を木質化する取り組みを開始したと聞いており、本年は県内の公共的施設や非住宅施設の木造、木質化推進の元年と位置づけられると考えておりまます。

このような取り組みを、製材加工組合員の連携の下に、地道に継続することが大切と考えておりまます。また、これから、2020 年の東京オリンピックに向けて、山形県産木材がより沢山利活用をして頂ける年であることを願っておりまます。

今年も会員の皆様のご多幸とご健勝をお祈り致しまして新年のご挨拶とさせていただきます。

**新年の挨拶****木産協 副理事長 遠田勝一**

明けましておめでとうございます。組合員の皆様にはますますご健勝にて新たな年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は、選挙に関する話題の多い年でありました。景気の面ではアベノミクスの効果が徐々に浸透し、年末の日銀短観において業績が良いとする企業の割合が増えてまいりました。県内における本業界でも森林ノミクスが推進され、鶴岡市の木質バイオマスが本格稼働するとともに新庄市の協和木材(株)集成材工場の平成 29 年の本格稼働に向けて、各素材業者は丸太の生産・集材に力を入れ事業の拡大を図ってきたように見受けられます。

本年は膨大な消費量をいかに供給できるかが大きな課題になると予想されます。組合員の皆様は一致協力して共同出荷に取り組みましよう。

本年は、酉年。酉は鶏で一番に鳴く、「とり」は「とりくむ」と商売には良い年のようです。本年も微力ながら会員の皆様方の御協力を仰ぎ責務を果たしていく所存で有ります。組会員企業の益々のご繁栄と皆様方の御多幸を祈念し、新年の挨拶とさせていただきます。

## 2 受賞の挨拶(全国木材産業振興大会)

### 全木連 会長賞受賞

安部雄祐

新年あけましておめでとうございます。

この度は第 51 回全国木材産業振興大会におきまして全木連会長賞表彰の榮譽に浴し、これもひとえに皆様からのご支援の賜物と、心より御礼申し上げます。

木材が見直されている中で、我々を取り巻く山形県の木材の有効活用の状況はまだまだこれからといったところにあると思います。これまで山が育ててきた木材資源を原木段階できちんと選別し無駄なく活用し、山形県の木材産業を地域の産業として前向きに発展させていくためには、製材業をはじめとする木材産業の力がまだまだ必要であると考えます。微力ではございますが、これを機に尚一層山形県の木材産業の振興発展に尽力していく所存でございますので、今後とも更なるご支援ご協力を賜りますようお願いを申し上げます、受賞の御礼とさせていただきますと思います。

### 全木協連 会長賞受賞

佐藤久一

謹んで新春のお慶びを申し上げます。

昨年は第 51 回全国木材産業振興大会におきまして、全国木材協同組合連合会会長賞の榮譽を賜りました。ひとえに組合員の皆様方のご指導ご鞭撻の賜物と、厚くお礼申し上げます。

現在、山形県内における木材流通は、大型工場の誘致や木質バイオマス発電施設の稼働等、県の政策によって大きな転換期を迎えています。最上地域は林業・木材産業が盛んな地域であり、県内外の企業の進出による需要の拡大は、地域の木材市場へ大きな影響を与えています。

この転換期の中で山形県内の木材産業を発展させる為にも、これまで以上の情報の交換や協力・協調といった結束が必要となると考えます。

この受賞を機に、これからも山形県の森林資源の有効活用と環境保全、地域振興の為にも、木材産業協同組合の皆様と連携をとって尽力に努めたいと思います。

組合員の皆様には今後ともご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

合わせて皆様の、益々のご発展を心より祈願し、お礼とさせていただきます。

### 全木協連 会長賞受賞

小関一也

明けましておめでとうございます。

組合員の皆様におかれましては良き新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。

昨年 11 月に、富山市で開催されました第 51 回全国木材産業振興大会におきまして、全国木材協同組合連合会会長賞を受賞いたしました。ひとえに阿部理事長様をはじめ、組員員の皆様方のご指導の賜物と厚く御礼申し上げます。これを契機に、木材産業のさらなる振興、発展に励む所存でありますので、今後もしよろしくお願いたします。

さて、昨年度は新庄市に大型集成材加工工場が誘致され、県内の素材流通が大きく変わり始めた年となりました。一方、県内の素材生産業界は小規模事業体が多いこともあり、これら需要に十分対応できない状況にあります。このままでは、大手の需要者側の下請け的存在としての役割しか果たせなくなるのではないかと危惧しているところでもあります。このため、充実しつつある森林資源がより有効に活用され、地域振興に大きく役立つように、後継者確保や経営基盤の強化、道路などの生産基盤の整備等について、関係各位からこれまで以上の、ご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本年の皆様方の商売繁盛とご健勝をご祈念申しあげ、御礼とさせていただきます。

### 3 H28 合法木材研修会を開催

12月20日、山形市内のホテルキャッスル会議室において、標記研修会を開催したところ、「クリーンウッド法」がこの5月から施行されることもあり、関心が高く、組合員等70名が参加した。

この研修会の受講は、合法木材認定事業者となるための必須要件であり、該当事業体の分別管理・文書管理責任者を対象とし、実務及び木材関連状況等について研修するものである。

また、新規事業者では今年度が初めて、更新事業者では3年ぶりの研修会であり、受講者には修了証を手交した。その他、著名講師の講演会等も実施しており、後学のため講演のみの参加もあった。研修内容は次のとおり



#### 【 研修会状況 】

#### 1 合法木材制度の仕組みと実務（木産協 説明）

- (1) 合法木材制度について
- (2) 合法木材制度に関する実績報告の記載について
- (3) 合法木材に関する「良くある質問」
- (4) 森林認証制度との関連
- (5) 合法伐採木材流通促進法（クリーンウッド法）について

#### 2 講演会

演題：「合法木材を巡る状況 ～国際関係の動向に注目して～」

講師：立花 敏氏（筑波大学准教授）

- (1) 合法伐採木材等への流通及び利用の促進に関する法律のあらまし
- (2) 国際関係と木材の貿易の動向

- ※ クリーンウッド法では民間事業者も対象。供給者側のみならず木材需要者側（建築、家具等）も対象となり、合法伐採木材等の利用に努めることで、違法伐採木を駆逐していく構図。（一定要件を満たす事業者は登録して「登録木材関連事業者」の名称を使用できる。）
- ※ 新法は幅広く合法木材を加工・利用する業界を結集させ、合法木材の努力義務を負わせ違法伐採木を駆逐する制度である。現在の木産協等の「合法木材認定制度」は、合法性の証明の手段として使われており、役割が異なると認識する必要がある。
- ※ 製造・加工・輸入・販売する事業者は、国が定める基準に沿った合法伐採木材等の確認（デューデリジェンス、リスク評価等）を行う。現在の「合法木材認定制度」は、新法の確認証明としても活用できることから、この制度はこのまま継続される。
- ※ 課題としては、①利用の取り組みは努力義務であり罰則は無い。②国には強制力はない。③登録が必須ではない。④無登録者に何の義務及び罰則も無いのは不公平である。④登録実施機関が未決定であり、10年間の経験がある木材業界の認定機関のように手際良くできるのか。（需要側の動きが鈍い感じがする）⑤クリーンウッド法の詳細については、細部の制度設計が遅れており、実務詳細は今後、国などの説明会等を踏まえる必要がある。

#### 3 その他

今回、更新手続きが必要な事業者のうち、4事業者が都合で出席できなかったことから、日時を指定して特別研修を実施することにしている。認定資格を継続させたい方は必ずご出席下さい。なお、案内は該当者に別途差し上げます。

## 4 H28 補正事業計画の認定について (地域材利用の木材関係者等への支援対策事業)

本年度の補正事業については、前年度補正事業の総括(11月4日の第4回地域材利用推進協議会)で、大消費地での木材イベント参入や公共的施設の内装モデルの展示、設計・施工業界との連携や研修の実施等が課題となったが、この度、全木連から、上記補正事業計画について、内容の認定と内示額(750万円)が示され、1月よりスタートすることになった。御協力下さるよう願います。内容は次のとおり。

### (1) 山形県地域材利用推進協議会の開催(2回実施)

地域材の利用拡大のために、関係団体等から構成される協議会を開催し、内容の検討や協力体制の確立、さらに実施後の評価・検証を行う。

### (2) 県内外の木材関係イベントでの県産製材品や木造住宅構造躯体等の展示 PR。(3回実施)

地域材への認識の向上を図るため、大消費地での展示会を実施する。県外での取り組みに関しては、特に A 材の活用による、木造軸組み住宅の構造躯体の展示により、本県産の大径・良質材及び和風建築技術を併せた PR を行い、県内外の購買層の開拓を目指す。



また、身近な生活に使える木工品については、木材への愛着や認識を高める上で有効であり、これまでの木工品クラフト【昨年、仙台耐震博覧会に出展】コンペ優秀作品を中心に、その他の関連グッズも含めての PR を実施する。

【県外での「木と住まいの大博覧会」2月(東京)、同7月(仙台)、6月・日本一さくらんぼ祭りへの「木工品」出展(山形市)等】

### (3) 地域材活用の内装木質化の一定期間内のモデル展示 PR(1か所)

県産製材品や加工技術等を広く PR する上で、不特定の方が多数利用する公共的施設等を対象に一定期間を借り受け内装木質化のモデル展示等を行い、その良さを広く周知する。具体的には、山形空港事務所等と連携し、空港ロビーの「おくつろぎ」コーナー等を借用し、山形らしさを表すデザインでモデル展示する。

(壁面、その他木工品等も展示予定)

### (4) 設計・施工業界を対象にした、木構造設計に関する研修会

関係業界を対象にしたこれからの地域材利活用の方向性について、非木造施設の木造化等の推進を目的に、前年度から実施している研修会を継続開催する。



【昨年、大橋好光教授の講演】

## 5 トピック 酒田市木材利用基本方針策定(平成 28 年 12 月 1 日酒田市告示第 772 号)

平成 22 年に「公共建築物等における木材利用の促進に関する法律」が施行され、それに基づき、各自治体でも木材利用基本方針を策定し、地元産木材の利用促進の取組に弾みをつけてきた。それから 6 年目にして酒田市が基本方針を策定した意義は大きいものがある。

この酒田市の策定により、本県では全ての市町村がこの方針を持つに至ったことで、全県が同じレベルで地域材利用に取り組める基盤が出来たことである。もう一つは、かつて県内最大の木材の集荷・加工地であった酒田市が、遅きに失した感はあるが、産業基盤や市民意識がまだ残っている中で木材利用の方針を掲げたことは、木材産業の復権を宣言したとみることも出来よう。今後の酒田市の動向に注目したい。

粘り強く酒田市に要請を続けた、木産協酒田飽海支部の皆様ご苦労さまでした。

## 6 お知らせ、会議・イベント等

<p>(1) 木産協の新年挨拶廻り及び三役会議  日 時：1月11日(水) (14:00～ 県庁ロビー集合)  挨拶ヶ所：県庁、山形市役所、関係団体等 会議：山形市内催事場会議室  内 容：木産協事業進捗状況、次年度計画、その他課題  三役の方には、別途案内を差し上げます。</p>
<p>(2) 林野庁長官の特別講義及び意見交換  日 時：1月13日(金) 13:30～ 会 場：山形県農林大学校「緑風館」(新庄市)  内 容：演題「林業振興と地域活性化について(仮題)」  講師 林野庁長官 今井 敏 氏  その他：理事長出席予定 (会場の都合もあり学生が対象です)</p>
<p>(3) 木産協素材生産部会(協和木材新庄工場視察、課題検討会)  日 時：1月16日(月)14:00～  会 場：協和木材新庄工場集合(14:00)  会 議：新庄市内催事場会議室  内 容：県内の共同販売(用材、バイオマス等)状況、原木流通協議会動向、組織課題等  その他：素材生産部会組合員には別途案内を差し上げます。</p>
<p>(4) H29 新春林政講演会 (山形県森林協会、山形県木材産業協同組合等5団体主催)  日 時：1月26日(木) 14:30～17:00  会 場：パレスグランデール(山形市荒楯町1-17-40)  講 演：演題「森林資源を起点としたイノベーションの取り組み」  【～リオ五輪卓球台の誕生～】  講師 三浦慎氏 ((株)三英 代表取締役)  申し込み；木産協宛て、メール及びFAX願います。無料です。</p>
<p>(5) 農林水産省消費安全技術センターによる木産協第三者検査機関に対する監査  日 時：1月26日(木)13:30～16:00 会場：森林会館会議室  内 容：JAS 製材検査機器等の取り扱い方法、機器検定状況、記録などに関する監査</p>
<p>(6) 「木と住まいの大博覧会」への出展  日 時：2月3日(金)13:00～5日(日)16:00  会 場：東京ビッグサイト 西展示棟 1・2・3ホール 入場無料  内 容：主催者側との打ち合わせに入っており、本県は「山の恵み」の視点での出展を要請されている。想定しているのは、大径材を使った和風軸組工法での構造躯体・耐火集成構造材・杉圧密木材の展示、知事賞受賞等の優秀木工クラフト・きのこ・山菜・植物インテリア等の販売、積み木等の木育コーナー参加、けん玉パフォーマンス等盛沢山であり、組合員や関係者と調整を始めている。組合員の皆様で出展の意向があれば相談に乗りますので至急ご連絡願います。</p>
<p>お報せ — 山形県中小企業団体中央会推薦の損害保険制度のご案内 —  様々な「損害保険制度」が創られ、それぞれのニーズに対応できるようになっている時代です。この度、業務災害や、医療総合保険、一般用総合自動車保険などについて、別添のパンフレット(2枚)のご案内がありましたので、組合員の皆様に送付します。  関心のある方は、別添パンフの☎番号に御連絡いただきお話をお聴きしてみてください。(富士火災海上保険株式会社の商品です)</p>

## 7 11 月期の住宅着工状況

1 月 - 11 月の新設住宅着工戸数累計は、5,200 戸と対前年比 104.9%、全国的にも同様な傾向にあると言われる。少子高齢化や米トランプ新政権の保護主義的政策、為替動向等、様々懸念材料は存在しており、不透明感はあるが、東京五輪等の明るい兆しもある中で、しっかりと、合法木材や品質性能の確保された材の生産流通を目指したい。

1 県内新設住宅着工戸数(平成 28 年 11 月)

(単位:戸)

年月	総数	利用関係別				資金別		木造住宅		木造内訳		
		持家	貸家	給与住宅	分譲住宅	民間	その他	戸数	木造率	在来軸組	プレハブ	2×4
23 年	4,336	3,001	1,100	8	227	3,903	333	3,615	83.4%	2,778	121	716
24 年	4,716	3,086	1,273	61	296	4,468	248	3,917	83.1%	2,940	156	821
25 年	5,323	3,543	1,372	21	387	5,136	187	4,515	84.8%	3,453	152	910
26 年	4,550	2,529	1,505	83	437	4,335	215	3,797	83.4%	2,752	106	939
27 年	5,403	3,076	1,721	15	591	5,338	65	4,575	84.7%	3,138	130	1,307
11 月	515	270	180	0	65	510	5	437	84.9%	280	15	142
27.1~11	4,966	2,910	1,495	13	548	4,904	62	4,249	85.6%	2,887	122	1,240
12 月	437	166	226	2	43	434	3	326	74.6%	251	8	67
28.1 月	331	135	132	1	63	330	1	280	84.6%	169	7	104
2 月	274	171	59	0	44	270	4	249	90.9%	155	4	90
3 月	388	206	135	0	47	385	3	330	85.1%	214	7	109
4 月	447	309	87	4	47	443	4	419	93.7%	310	16	93
5 月	423	291	66	2	64	418	5	386	91.3%	297	5	84
6 月	541	325	165	0	51	527	14	456	84.3%	354	13	89
7 月	648	348	215	1	84	637	11	548	84.6%	382	16	150
8 月	491	288	171	2	30	472	19	430	87.6%	272	11	147
9 月	501	249	205	2	45	501	0	440	87.8%	289	8	143
10 月	652	252	329	2	69	645	7	526	80.7%	348	6	172
11 月	515	256	173	0	86	509	6	414	80.4%	298	9	107
対前月比	79.0%	101.6%	52.6%	0.0%	124.6%	78.9%	85.7%	78.7%	-	85.6%	150.0%	62.2%
対前年同月比	100.0%	94.8%	96.1%	-	132.3%	99.8%	120.0%	94.7%	-	106.4%	60.0%	75.4%
27.1~当月計	4,966	2,910	1,495	13	548	4,904	62	4,249	85.6%	2,887	122	1,240
28.1~当月計	5,211	2,830	1,737	14	630	5,137	74	4,478	85.9%	3,088	102	1,288
対累計前年比	104.9%	97.3%	116.2%	107.7%	115.0%	104.8%	119.4%	105.4%	-	107.0%	83.6%	103.9%

2 地域別新設住宅着工戸数(平成 28 年 11 月)

(単位:戸)

市町村	着工数	累計	前年比	累計比	木造累計
<b>県計</b>	<b>515</b>	<b>5,211</b>	<b>100.0%</b>	<b>104.9%</b>	<b>4,478</b>
山形市	192	1,327	169.9%	99.8%	996
上山市	3	97	50.0%	78.2%	91
天童市	28	364	62.2%	102.8%	350
山辺町	3	76	100.0%	128.8%	67
中山町	2	45	50.0%	93.8%	34
東南村山	<b>228</b>	<b>1,909</b>	<b>133.3%</b>	<b>99.7%</b>	<b>1,538</b>
寒河江市	25	245	208.3%	123.7%	208
河北町	5	92	41.7%	103.4%	74
西川町	0	4	0.0%	40.0%	4
朝日町	0	8	0.0%	100.0%	7
大江町	3	23	300.0%	135.3%	22
西村山郡	<b>33</b>	<b>372</b>	<b>117.9%</b>	<b>115.5%</b>	<b>315</b>
村山市	7	69	175.0%	76.7%	67
東根市	37	449	46.3%	106.9%	396
尾花沢市	2	40	50.0%	160.0%	35
大石田町	1	8	-	22.2%	8
北村山	<b>47</b>	<b>566</b>	<b>53.4%</b>	<b>99.1%</b>	<b>506</b>
村山地域	<b>308</b>	<b>2,847</b>	<b>107.3%</b>	<b>101.4%</b>	<b>2,359</b>
新庄市	15	177	300.0%	159.5%	175
金山町	0	1	-	9.1%	1
最上町	1	38	-	1266.7	38
舟形町	0	3	-	37.5%	3
真室川町	0	17	-	170.0%	17

市町村	着工数	累計	前年比	累計比	木造累計
大蔵村	0	2	0.0%	33.3%	2
鮭川村	0	8	0.0%	133.3%	8
戸沢村	0	3	-	75.0%	3
<b>最上地域</b>	<b>16</b>	<b>249</b>	<b>228.6%</b>	<b>156.6%</b>	<b>247</b>
米沢市	47	460	138.2%	80.0%	437
南陽市	29	171	207.1%	112.5%	159
高島町	6	100	75.0%	128.2%	98
川西町	16	62	-	167.6%	60
東南置賜	<b>98</b>	<b>793</b>	<b>175.0%</b>	<b>94.2%</b>	<b>754</b>
長井市	8	93	42.1%	66.4%	85
小国町	1	10	100.0%	83.3%	9
白鷹町	2	36	50.0%	90.0%	36
飯豊町	3	17	300.0%	141.7%	15
西置賜	<b>14</b>	<b>156</b>	<b>56.0%</b>	<b>76.5%</b>	<b>145</b>
置賜地域	<b>112</b>	<b>949</b>	<b>138.3%</b>	<b>90.7%</b>	<b>899</b>
鶴岡市	36	598	56.3%	141.4%	473
三川町	0	31	0.0%	129.2%	27
庄内町	1	62	20.0%	91.2%	59
田川	<b>37</b>	<b>691</b>	<b>50.7%</b>	<b>134.2%</b>	<b>559</b>
酒田市	40	460	62.5%	110.6%	400
遊佐町	2	15	66.7%	65.2%	14
飽海	<b>42</b>	<b>475</b>	<b>62.7%</b>	<b>108.2%</b>	<b>414</b>
庄内地域	<b>79</b>	<b>1,166</b>	<b>56.4%</b>	<b>122.2%</b>	<b>973</b>

注:累計は平成 28 年 1 月 ~

